

# はじめるこころ

Vol.58

まいにち学校  まいにち街  の中 こどもの笑顔につなげる

令和6年(2024年)12月

この情報紙は、就学前施設・小中学校・一貫校の保護者をはじめ、広く市民のみなさんに、身近な人権教育の話題を知っていただくため、市民参加方式で編集したものです。  
ご家庭でお子さんと、あるいはご近所や職場のかたと、こうした話題にふれて、語り合っていただければと思います。

## 「新箕面市人権教育基本方針」を改訂しました

箕面市では平成23年度に、「第五次箕面市総合計画」のスタートに合わせて「新箕面市人権教育基本方針」(以下「旧方針」という。)を策定し、人権教育を推進してきました。

旧方針策定後に見えてきた成果と課題や著しい社会情勢の変化を鑑み、旧方針において掲げてきた理念については踏襲しながらも、本市の人権教育を一層推進・充実するために、令和6年3月に「新箕面市人権教育基本方針」を改訂しました。

## 箕面市の人権教育の方向性

人権教育とは、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)において「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義されています。国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようになることを旨とし、発達段階や地域の実態等に応じて、学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ推進されるものです。旧方針策定の際には、このような定義があることを前提として、「つながりの再構築」を軸に人権教育を推進してきました。子ども同士だけでなく、子どもと「社会」とつながる力を育んできました。  
その結果、人とのつながる力や、自尊心が育まれてきました。「自分にいいところがある」や「気持ちをわかってくれる友だちがいる」、「困ったときに友だちや先生に相談できる」と感じている子どもたちが増えています。



## もくじ

「新箕面市人権教育方針」を改訂しました(令和6年3月)	1
萱野東小学校 1年生 「どんなきもちかな」	3
教職員研修 「社会の在り方から人権を捉えなおす」人権教育を担う教職員に求められるもの」	4
萱野小学校 4年生 「あたりまえアツプデート 」誰もが過ごしやすい 学校をめざして」	6
学校図書館司書のコーナー 「椋鳩十の世界へようこそ」 「母ぐま子ぐま」をよみがたりする」	7
編集後記	8

一方で、「地域に主体的に関わっていくこと」や「自分の将来を見通すこと」については苦手に感じている子どもたちが多くいることもわかりました。

情報化の進展等、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちは、「多様性」や「持続可能な社会」をキーワードに、誰もが安心して生きていける未来を切り拓く社会の担い手となることが期待されています。自他を大切にしながら、適切に、社会とつながっていく力を育んでいきたいと考えています。

今回の改訂は、つながりを大切にしていくことなど、これまで掲げてきた理念については踏襲しながらも、この10年間で見えてきた成果と課題や著しい社会情勢の変化を鑑みて、本市の人権教育を一層推進・充実することをめざしています。

### 新箕面市人権教育基本方針（改訂版） の4つの方針

改訂した新箕面市教育基本方針では、大きく4つの方針があり、その4つに基づいて人権教育を推進していきます。

#### ① 学校園所における

##### あらゆる場面での人権教育の推進

小学校や中学校、また幼稚園や保育所、こども園において、授業や活動の時間だけでなく、あらゆる場

面で人権の視点を取り入れるようにしていきます。すべての子どもたちが安心して過ごすことができる学校園所づくりを推進します。また自他を大切に、一緒に過ごす仲間とつながっていくことや、子どもの人権を大切にするための取組や、個別の人権課題について考えることも推進します。

#### ② 子どもたちの豊かな自己実現とよりよい

##### 社会づくりへの参画をめざした人権教育の推進

人権教育を基盤に据えた保育や授業づくり、キャリア教育、進路保障の取組を進め、子どもたち一人ひとりが豊かな進路を切り拓き、個々の自己実現へ向かう力を育てていきます。保育、教育の中で育まれていく豊かな人権感覚を基に、多様な人たちと協働しながらよりよい社会づくりに参加してける力を育むことを推進します。子どもたちを一番近くで支えている保護者のみなさまが人権について学べる機会も提供していきます。

#### ③ 市民・地域・行政の協働による人権教育の推進

近年、感染症の拡大に伴って、新しい差別が生まれるなど、人権課題は、社会情勢の変化とともにさまざまな形で新たに発生する可能性があります。よりよ

り社会をつくっていくためには、子どもたちだけでなく、すべての市民、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、ともに進めていくことが大切です。市民一人ひとりが人権について一層深く学び、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人たちが、それぞれの主体性を保ちながら豊かな社会生活を送ることができるよう、地域社会において人権を大切にすることを進める必要があります。人権教育全般に関わる学校園所だけでなく、市民の学習活動や人権教育に関わる活動を支援していきます。

#### ④ 人権教育推進の要となる人材育成の推進

人権教育の推進を図るためには、人権に関する深い認識を基に人権教育を推進することのできる力や子どもを理解する力、また関係機関と連携しながら子どもの成長を促していく力を持つ人材の育成が重要となります。人権教育に関わる資質・能力の向上をめざした研修等の充実を行い、豊かな人権教育の「こころ」と「ちから」を持った人権教育推進の要となる人材の育成を推進します。



これまでも本市の学校園所では、自分のよさや友だちのよさを知る取組や、互いにとのよなもちあじ持っているのかを知る取組、よりよく仲間とつながっていくための取組、いじめについて考える取組、人権課題について考える取組等々、発達段階に合わせた人権教育の取組を行ってきました。

今後、以前から大事にされてきたことを基盤とし、子どもたちが社会に飛び立っていく際に、よりよき社会づくりに参画できる力もつけることをめざして、人権教育の取組を推進していきたいと考えています。

学校園所で学んだことがより確かになっていくためには、家庭や地域の力も非常に重要となってきます。すべての人々が安心して暮らせる社会、人権文化の豊かな箕面市をめざして、あらゆる場面での人権教育を推進していきましょう。

※「新箕面市人権教育基本方針(改訂版)」は次のホームページや二次元コードから見るができます。

[https://www.city.minoh.lg.jp/edujinken/kinon\\_housin.html](https://www.city.minoh.lg.jp/edujinken/kinon_housin.html)



### 萱野東小学校 1年生

#### 「どんなきもちかな」

市内の学校園所では、人権教育の取組の実践がされています。1学期も終わりに差し掛かった頃、萱野東小学校の1年生の教室では、「どんなきもちかな」と題して、自分の気持ちや相手の気持ちを考えるための学習が行われていました。今回は、元気いっぱいの子供たちの授業の様子を紹介します。

#### 伝えてみよう、じぶんのことばで！

子どもたちが表現する気持ち、感情は一面的に「よい感情」「よくない感情」と区別ができるものではありません。人にはいろいろな感情があることを知ること、自分の気持ちに向き合うことや、友だちの気持ちを理解しようとする姿勢につながります。誰もがたくさんの気持ちを持っていることに気がつき、その上で「気持ちを自分の言葉で伝えられる子どもたち」「友だちの気持ちをわかろうとする子どもたち」を育てていきたいと学年の先生たちは考えて、今回の授業づくりを進めていたそうです。

授業の中では「いまどんなきもち?ポスター」に描かれている多様な表情のイラストを教材として活用

していました。「やったー」「どうしよう」「えっへん」「はあー」「くそおー」「ぐすん」など本当にたくさんの表情で気持ちが表されているものでした。

この授業が実施される前にも、気持ちカードを使い、今の自分の気持ちを相手に伝える学習をしている1年生たち。今回の授業



#### ふたりはどんなきもちかな?

では、黒板に示された絵からどんな気持ちになっているかを考えていきました。先生から、「ふたりはどんな気持ちだと思う?気持ちのイラストに丸で囲んでみよう」と言われると子どもたちは自分の考えに近いイラストに鉛筆でしっかりと丸をつけていきます。もちろん全員が同じイラストに丸をつけるとはなりません。同じ出来事でも子どもたち一人ひとりの感じかたがあることがわかります。丸をつけてイラストについて、詳しく気持ちを聞かれると、黒板を消している子どもになりきって「はじめてさせたぞ」「せんせいにほめられたい」「けしているのたのしい」「ラッキー」「けすのきもちがいいな」などの意見が出されました。続いて、消しているのを見ている人になって「けしたかったのに」「けさなくていいからラッキー」「こんどはやりたいなあ」「いっかいもしたこともないなあ」「くやしいー、このお。きょうこそはけしたかったのに」などどちらの立場でも多様な意見が出されます。

たくさんの意見が出され、人の気持ちや感じかたの違いが黒板に整理され、見えてきます。先生から「表情だけでは伝わらないこともあるよね。どうしようか」と問われ、子どもたちは、自分の言葉で伝えることも大切ということに気がつきました。自分の気持ちを相手に上手に伝えていくことは難しいけれど、一生懸命考えたり、ロールプレイで実際にやってみたりする子どもたちの姿が見られました。



気持ちを言葉で伝えてみよう

### 自分や友だちの気持ちに

#### 気がつくことのその先には

自分の気持ちに気がつき、相手に伝えていく力を育てていく学習や、相手の気持ちを考える学習は、今後も継続して行われるそうです。

自分の気持ちに気がつくことは、自己認識の第一歩になります。自分のよさや苦手なところ、自分のもちあじを理解することにつながります。そして自分の気持ちやもちあじを理解することは、相手の気持ちやもちあじに気がつき、尊重する態度につながります。今回のような学習の積み重ねが誰もが安心して過ごすことのできる学級や学校につながっていくのだと感じられる授業でした。

### 教職員研修

#### 社会の在り方から

#### 人権を捉えなおす

#### 人権教育を担う教職員に

#### 求められるもの

箕面市では、教員の資質向上等をめざして様々な分野での研修をしており、人権に関わる研修も複数行っています。

今回は、Facilitator's LABOへえらぼの栗本敦子さんを講師とし、「社会の在り方から人権を捉えなおす」人権教育を担う教職員に求められるもの」というテーマで行った研修について紹介します。

小学校や中学校、小中一貫校の先生たちがたくさん参加した今回の研修でしたが、講師の栗本さんは、ワークショップをふんだんに取り入れて研修を進めておられ、いつもは子どもたちに教える立場の先生たちが、実際にワークショップを体験しながら学びを深めていました。

#### 思いやりで困っている人を助けられるか 体験してみよう

研修のスタートにはウォーミングアップとして、思い

やりで、困っている人を助けられるかどうかを試してみるワークショップがありました。一人の先生に設定された困難な状況を打ち明け、周りの先生たちが必死に励ましていきます。思いやりのこもったあたたかい言葉、相手を思いやっていたの共感する言葉などが飛び交っていきませんが、なかなか実際の困りごとを解決できそうにはありません。思いやりの気持ちを持つことが大切なのはもちろんですが、人権を尊重していくためにはそれだけでは限界があり、知識や情報、人と人とのネットワーク、解決のための制度や施策など、具体的なことがらが必要となることが体験的に感じられるワークショップでした。



#### 人間って？ 人権って？

#### ワークショップ 宇宙人がやってきた

「人権」とはどのようなものかを、改めて捉え直すために、「宇宙人がやってきた」というワークショップもありました。もし宇宙人に人間のことを説明するならば、どのように説明するかというものです。思いつくことは何

でも言っていきましようとのことで「言葉を話す」「歩く」「道具を使う」…などいろいろな意見が出されました。意見を共有した後、他の生き物にあてはまるものや一人でも当てはまらない人がいるものを除き、「例外なくあてはまる人間固有の特徴」だけ残すことに。たくさんあがった項目から、ほとんど言葉が削除されていきます。最終的には、「人間から生まれてきたものはすべて人間」であるという結論にいたりました。つまり人間には条件がつけられないのです。人権とは、人間の権利であり、すべての人間が生まれながらに持っているのであって、「歩けないから」「服を着てないから」などの理由で、この人には人権がなくともいい、制限されてもいい、ということはあるはずではない、ということを確認しました。すべての人が人権を持つということは、当然のように語られますが、知らない間に、人間ってこういうものだとか決めてしまいい、そのことを忘れていないだろうかなどを考えさせられるワークでした。

### マジヨリティの持つ「特権」

#### ワークショップ 運命のシニート

人はそれぞれ自分とは、こうであるというアイデンティティを持っていて、それは性別だったり、国籍だったり、肌の色だったり、学歴だったり、生まれたところだったり様々なものです。そのアイデンティティが社会の中で多数の集団だとマジヨリティと言われ、少数の集

団だとマイノリティと表現されることがあります。マジヨリティというのは、単純な数の多さではなく、社会を動かしたり作ったりすることができると力を持っている側（持ってきた側）という特徴があります。日本社会の中で言えば、数は女性のほうが多くても、マジヨリティは男性であるということになります。

今回の研修では、社会に置かれた立場によるものの方や感じ方を考えるためのアクティビティ「運命のシニート」が行われました。それぞれに同じ形で同じ枚数の紙が配布されました。配布された後、栗本さんから「いま座っている場所からこの箱の中をねらってシニートしてください」と会場の前方に設置された箱を狙ってシニートをするように指示が出ました。先生たちは各々が工夫して紙を丸め、自分が座った席からシニートを放ちますが、なかなか入りません。自分の席から狙うルールなので箱から座席が遠いほど困難になっていきます。中には「そもそも箱が見えない」という先生もいました。結局、箱の中にうまくシニートをできたのは箱から近くに座っている先生だけでした。先生たちは置かれた状況によって、ルールはまったく同じであっても、公正とは言えないことを感じ取っていきました。ワーク後の栗本さんのお話では距離が離れていくと、「こんなの無理だ」とはじめから諦めて参加すらしらない人も出てくるそうです。これはワークの中の話ですが、現代の社会においても起きてしまうことかもしれません。

研修の終盤では、「マジヨリティ特権」についての話

がありました。ここでの「特権」とは、「ある集団に属することで労無くして得られる優位性」を指します。研修でも様々な事例があげられました。たとえば、同性愛者が「なぜ同性が好きなの？」などと悪気なく聞かれることがしばしばあるのに対し、「どうして異性に恋愛感情をもつのか？」と質問されないのは異性愛者の特権です。女性が子どもの世話をするのはあたり前と思われるのは現状で、男性が「イクメン」のように褒められるのは男性の特権です。ポイントは、こうした有利さにマジヨリティの側は気づきにくい、ということにあります。世の中はマジヨリティが過剰しやすい制度や仕組みになっています。あたりまえすぎて、特に有利だと感じることもありません。けれど、そうした世の中で少数派はさまざまな困難を経験しています。繰り返し困難を経験すること、「運命のシニート」のように何かに挑戦しようという気持ちを持ちにくくなってしまいかもかもしれません。

研修に参加した先生たちからは「子どもたちに人権教育を行う前に、まず教師である自分たちの人権感覚を改めて見直さなければならぬと感じた。」「マジヨリティ、マジヨリティについても考えることができました。マジヨリティには気づきにくいので、普段の『あたりまえ』に感じていることについて見直してみたいと思います。』などの感想がたくさんあり、今後の学校における人権教育の授業につながっていく研修となりました。

## 萱野小学校 4年生

### 「あたりまえアップデート

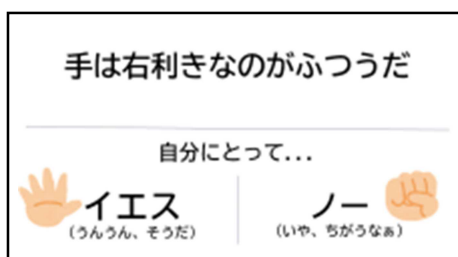
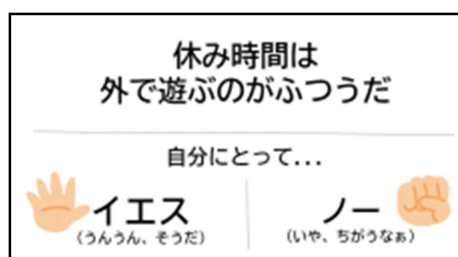
「誰もが過ごしやす学校をめざして」

市内の学校園所では、人権教育の取組の実践がされています。運動会が終わった11月の初旬、萱野小学校の4年生の教室では、「あたりまえアップデート」と題して、誰もが過ごしやすい学校づくりのために、学校の「あたりまえ」について考えてみる学習が行われていました。先生の問いかけのひとつひとつに一生懸命意見を出していた子どもたちの様子をお伝えします。

「これって」「ふつう」？

授業は安心ルールの確認から始まりました。今回の授業での安心ルールは「正解はないので思ったことを言ったり書いたりしよう」「パス〇×」「友だちの考えは否定しない」というものでした。誰の意見も言葉も同じだけ大切だよという先生からの言葉がけもあり、子どもたちが思っていることを言いやすい状況が作られていました。

安心ルールの確認後は、「これってふつう？イエスノー」というアクティビティが始まります。宿題をやること、本は座って読むこと、ネコ派イヌ派、休み時間の過ごしかた、女の子がスカートをはくこと、利き手など…自分にとって普通かどうか意思表示をしていきます。



アクティビティの最後には、「あなたはふつうだと思いますか」「ふつうって何？ふつうってどんな人のこと？」と質問がありました。たくさん子どもたちが発表をしようと挙手する姿があり、「当たり前のこと」「平均的なこと」「だいたいの人のこと」「できている人のこと」などの意見が出されていきます。中には今までの自分の経験から「大人に言われること」というさうだとうなずいている様子が見られました。アクティビティを通して「ふつう」の基準は人それぞれが違うということを変更して学ぶことができました。

### 有利か不利かを決めているもの

アクティビティの後は、生活する上でどちらが有利か不利かを考えていきます。「日本語が読めることと外国の言葉が読めること」や「右利きと左利き」、「車いすユーザーか二本の足で歩く人」などが出されています。子どもたちは、クイズが出されたはじめは、社会の中で大多数を占めているであろう「日本語が読める」「右利き」「二本の足で歩く人」と回答していました。

では、そもそも有利や不利を決めているものは何でしょうか。子どもたちは先生から示される例を見ながら考えていき、「多いほうが有利になっている」、「場所や環境が変われば有利不利が変わる」などの意見をたくさん出していきます。子どもたちの意見が出された後、先生から説明の時間がありました。自分にとっての「ふつう」が「あたりまえ」とイコールかどうかで有利不利が決まってしまう、そして「あたりまえ」は、社会の中でマジョリティの立場の人たちの当たり前となっていることが多くなっています。また、不利な状況、困り感があるときに困っている原因がその人にとっての「ふつう」にあると考える「個人モデル」と困っている原因は社会の当たり前やバリアにあると考える「社会モデル」という考えかたがあることも学びました。

## 学校の中にある「あたりまえ」探し

授業の最後には、誰もが安心して過ごさずことのできる学校をめざすために、学校の中にはどんな当たり前があるか探す時間がありました。宿題のことや授業中のこと、教室の環境のことなど自分たちの経験から一生懸命考えている様子がありました。今後、この学習を生かして「あたりまえをアップデート」を考える学習をしていくそうです。個人モデルや社会モデルといった考えかたを学習した4年生の子どもたちが誰もが過ごしやすい学校にするために、どんな意見を出していくのだろうと今後の展開が非常に楽しみになる学習でした。



## 学校図書館司書のコーナー

### 椋鳩十の世界へようこそ！

「母ぐま子ぐま」を

よみがたりする

小学校では各クラス週に一時間「図書の日」があり、図書館の利用の学習、調べ学習、読書活動などが行われます。読書活動の日には「今日はどんな本を読んでもくれるのかなあ？」と楽しみにしてくれている子どもたちにとたえるべく、学校司書は、季節にあった本、昔話、教科学習にそった本、科学読み物、時事問題に関連する本などを選び読みます。国語教材に関連したテーマの本や同じ作者の本を紹介したり、ブックトークをしたり、子どもたちがそれらの本を読むという「並行読書」という活動への資料提供をすることもあります。

5年生国語では椋鳩十作「大造じいさんとガン」を学習します。その時期には、図書の時間で椋鳩十のほかの作品を紹介したり、単行本から「母ぐま子ぐま」「マヤの一生」などの作品を朗読したりします。ただ、一つの作品を読むのに20分はかかりますので「今日のお話は長いよ。がんばって聞いてね。」と声をかけてから読んでいました。しかし「長い話を聞くことが苦痛

になっているのでは？」と思うこともありました。

2008年に絵本として新たに出版された『えほん・椋鳩十 母ぐま子ぐま』（村上康成（絵 理論社）は、そんな心配をふきとばしてくれました。絵本になったことで、より椋鳩十の世界を堪能することができました。物語は冬ごもりから目覚めた母ぐまと冬に生まれた2匹の子ぐまの親子の穏やかな朝から始まります。かわいらしい子ぐまの描写とやさしい絵に子どもたちにも笑みがこぼれます。しかし物語は一転、母ぐまを仕留めようとねらう狩人と狩犬が現れます。その存在をいち早く察知した母ぐまの、子ぐまの命を守る強い意志と知恵と行動が絵とともに語られます。「しんではいけない。しんではいけない。」という母ぐまの言葉に子どもたちは真剣に耳をかたむけます。狩人が子ぐまに気づき捕獲した時には息をのみ、満身創痕の母ぐまと対峙する場面では「どうなるの？」とドキドキする心臓の音が聞こえるほどです。狩人の最後の会話に安堵し、「おしまい。」の言葉とともに再度表紙の絵を見て、子どもたちは大きく息を吐きます。

日本のリアルな自然、その中でくらす野生動物、人間との関わり、厳しい摂理など「日本のシートン」ともいわれた椋鳩十の世界を感じてくれたのではないのでしょうか。この時間を共有し「何か」を感じた子どもたちが自然に思いをはせるきっかけになってくれればと願います。



## 編集後記

本市は、平成11年にそれまで各々策定されていた人権教育にまつわる方針を統合し、「箕面市人権教育基本方針」を策定しました。平成23年には平成11年の方針の全面改訂を行い「新箕面市人権教育基本方針」を策定しています。全面改訂から10年以上が経過し、それまでの理念は継承しながら、未だなくなることのない部落問題や障害者、在日外国人に係る差別などの人権課題はもちろんのこと、時代の変化とともに新たに出てくる人権課題を含めた、あらゆる課題の解決をめざした方針となるように改訂を行っています。

改訂した方針をもとに一人ひとりの人権が尊重される環境で、学びに向かう力や社会の中でそれぞれの豊かな自己実現を図る力、人権感覚を基に多様な人たちと協働しながらよりよい社会づくりに参画する力の涵養をめざした人権教育を推進していきます。

「はじけるころ」では、様々な取り組みをご紹介させていただいております。ご一読いただき、感想や意見をご家族や身近な人と交わされること、また、その中で皆様がたの「つながり」が更に育まれること、「はじけるころ」がその一助となることを編集委員一同願っております。また、58号発行に際しましては、執筆や編集等に多くのかたがたにご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

## 「はじけるころ vol.58」はいかがでしたか？

みなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。以下の①～④の内容を、郵送、ファクスまたはEメールにてお送りください。これからも人権教育に関心をもっていただける記事を掲載したいと思っておりますので、ぜひともお言葉をいただけることを編集委員一同お待ちしております。

- ①お名前（無記名でも構いません）
- ②ご意見・ご感想
- ③「はじけるころ」の入手方法
- ④ご意見・ご感想掲載の可否について



〒562-0015 箕面市稲 1-14-5 箕面市教育委員会人権施策室  
FAX : 072-725-8360  
Email : edujinken@maple.city.minoh.lg.jp